令和8年度 カスタマーハラスメント対策セミナー

あなたの店を カスハラから守るために

県内生活衛生関係営業者対象



～令和 8 年 10 月 1 日法改正を踏まえた防衛策など～

1　開催概要

日時：令和 8 年 12 月 10 日（木）、15：10～16：20（受付開始 14：55～）

会場：岩手県美容会館 2F（盛岡市志家町 3-13）

対象：生活衛生関係営業（飲食店、旅館ホテル、理美容、クリーニング店など）の経営者等

参加費：無料

定員：20 名（先着順）

2　講師：小山田泰彦氏　小山田泰彦司法書士事務所代表/司法書士

法律の専門家の視点から、現場で実際に起こりうるトラブル事例を交え、実践的な対処法や法的な線引きについてわかりやすく解説いただきます。

このような皆様におすすめです！
・悪質なクレームや理不尽な要求への対応に悩んでいる。
・スタッフのメンタルケアや離職防止に力を入れたい。
・カスハラ防止に向けた具体的な社内ルール・体制を整えたい。

＜ お申し込み・お問い合わせ ＞

主催：公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター
〒 020-0883 岩手県盛岡市志家町 3-13 岩手県美容会館内　電話：019-624-6642　FAX：019-654-2741